

わたしどもの施設がその創設にあたって、すべての点で歩みし低迷した。然しこれもあれも最後に神がよき導きをもたらしたと信じて感謝している。

ハムレットは優柔不断の代名詞のように言われる。確かに決断力の欠けた試行錯誤の悲劇と思われるが、然しハムレットをして言わしめる作者は、人間はみな極悪人だと人間の深い罪性を認識し、洞察している。(ハムレット三幕一場)これはバウロの言う義人はひとりもない(ローマ、三・一〇)である。

この意識の中で、ここから出発して、人間の領域を超えろと思われ業に当るのである。自己を正しいと主張し、その非を覆いかくしておいて、他人の非を責めても意味のないことである。自正正義の裁判官をもって任じて、自らに悔いるところなく、切つても愛の血の出る血管のちあわせのない者が、どうして他人の力となり救いとなり助け手となり得ようか。

神から託された業に、職員一丸となつて謙虚に仕えるものでありたい。

経過報告

施設長 今関公雄

養護施設光の子どもの家は、昭和六十年七月一日付で児童福祉施設設置認可を受け、十一日の入所児三名とともに、事業開始となりました。難産の施設誕生であり、次にその足跡をたどつてみます。

○はじめ

光の子どもの家は、昭和五十八年春、A養護施設に勤務し、人間関係の破れによつて退職を余儀なくされた三名のキリスト者福祉職員の願いから始まりました。それは、本当の意味での「子どものための子どもの施設」を、キリスト教社会福祉実践の証しとして設立したいと願うものでありました。

○設立準備委員会

同年六月、九名の賛同者が日本キリスト教団東大宮教会に参集し、社会福祉法人光の子どもの家設立発起人会を開催し、同法人設立準備委員会が足りました。これが後日の理事会となるのであります。七回の準備会が精力的になされま

した。

○施設設立への御協力

有志により「光の子どもの家建設を推める会」が結成され、資金の調達に努めて下さいました。

県・国など関係機関への働きかけには、埼玉県内の養護施設長有志が御指導・御助力下さいました。土地の選定と取得には、多くの人々の御協力が得られ、県内十数ヶ所に及ぶ候補地を検討することができ、最終的に現在地を取得することができました。

建物の設計には、四名の設計士がグループで、一年数ヶ月を費して作成して下さいました。

○昭和五十八年度の歩み

社会福祉法人光の子どもの家設立準備のための諸作業が用意されました。その主要なものは、「設立の趣旨と概要、法人役員、法人名称、児童定員と職員定数、設立予定地、建築設計、施設建設費、資金計画と調達」などです。

以上の計画遂行のため、埼玉県など関係機関への諸手続が精力的になされました。年度末の五十九年春には、県会議員や国会議員の協力を得て前進を図りました。

○昭和五十九年度の歩み

四月、埼玉県より厚生省へ設立認可、国庫予算配分を得るための折衝を開始。五月、厚生大臣に願い書を提出。国会議員、厚生省関係者の協力を依頼し、ご尽力をいただいた。

七月 国庫補助決定通知。建設予定地変更(現在地へ)。八月 基本設計委託(エム設計工房へ)。法人設立認可申請。大和町長へ助成金依頼、この後数回に及ぶ。

九月 入札業者選定。A養護施設の理事M氏の執拗な妨害始まり。当初の施設長予定者(発起人のS氏)から、理事予定者のI氏が急きょ施設長に就任すること、この危機を乗り越える。十月 埼玉県社会福祉事業振興会、全養協役員等との交渉続く。

十一月 建設予定地のすべての規制解除、宅地化する。養護施設光の子どもの家新築工事請負契約を秋山建設株式会社と結ぶ。起工

式挙行。職員採用内定。町議会議長に協力要請。十二月 工事開始。第一回職員研修会開催。

一月 大和町福祉課へ助成要請、ここで町長より担当課へ話しが届いていないことが判明。二月 社会福祉法人光の子どもの家認可される。第二回職員研修会開催。三月 第一回理事会開催。新年度事業計画予算承認。

○地元で施設反対運動おこる
昭和六十年三月初旬、理事長・施設長等が地元の小・中学校へ、入所児童の挨拶に出向いたのを契機に、地元で強力な施設反対運動が展開されました。その概要は、次のようであります。

三月九日 大和町PTA幹部会招集による勉強会が開かれました。施設長と事務局は説明役で出席。会場は、非行問題への危機感からか、ビリビリとした異様な緊張感がみなぎり、当惑を覚ええました。

三月十八日 大和町議会で、「学校教育現状維持強化に関する請願」採択。養護施設「光の子どもの家」事業停止に関する意見書を可決。三月二十五日 大和町

長名による陳情書が、それぞれ国・県に提出される。なお、六月町議会でも、施設反対の質疑応答がなされました。

七月七日 大和町長選挙が実施され、二名の候補者とも公約のトップに光の子どもの家反対、阻止をかけた世間の注目を集めました。埼玉県の最終判断として、七月一日事業認可が選挙後の十日に出されると、十九日に大和町光の子どもの家絶対阻止町民決起大会の名で代表団が埼玉県庁へ抗議に、また町長が施設の子の住民登録拒否の強硬手段を発言に及びました。

七月十九日 各新聞の全国版社会面で、施設反対の理不尽さを大きく報道するや、新聞社・テレビ局・諸団体が大学して大和町を訪れ、町役場は一時パニック状態の様相を呈しました。これらの高潮状態の中、臨時町議会で町長が住民登録受入れの態度を表明し、奇しくもここから施設反対の突破口が開かれることになるのです。八月一日 町・町議会・PTA・区長会・県・施設から成る関係六者会談が開かれ、急転して円満

解決に至ることができました。十日付で、全町民に円満解決とその合意事項が文書で配布され、これによって光の子どもの家が実質的に、地元に入入れられることになりました。

反対運動の直接的契機は、私の知るところでは数年前に大和町中学校で県外からの転入生により、いわゆる非行問題で教育環境が極度に悪化され、その二の舞を心配したことにあります。

あわせて、危機感を増幅させるような養護施設を少年院まがいに曲解させるようなデマや前施設長予定者への悪質なかたがひによる個人攻撃が地元で流されたことにあります。

一方、私どもの地元への事前説明、また町当局の行政説明が不足していたこと、定期的に町長選挙の混乱状況下に入入し、冷静な話し合いが出来なかつたことなどがあげられます。

特集

あの頃今、そして

今春短大を卒業したばかりで、二才児のMちゃんの担当保育が、猛暑が続くある日の朝の食卓で、「昨日、久しぶりで部屋に帰って休もうとしたら、ナント、クモの巣が張つていてサー、顔にベタベタ……」と陽気に話し出しました。できるだけ子どもとの関係をつくり、子どもの受けた傷手を癒そうとがんばり続け、気がついてみたらついに休日から休日までの間、五十メートル先の同じ構内にある宿舎に帰ることがなかったのです。こんな日常を全職員が熱くなくなつてこなしています。

ここに来るまでに二回、六日間の合宿研修会を持ち、三ヶ月にわたる準備を重ね待ちつづけていました。研修会の頃、書きつけた思いと今を重ね透かして、重なりとズレを見きわめたいと次頁以下に特集しました。(編集委員会)

研修会を終えて

石毛照子

研修会を終えて、私は今までの自分の生き方を振り返り恥かしいと感じた。自分の人生が恥かしいなどと感じる自分自身が情けなく思う。菅原先生のお話の中に「困難な道を自ら選ぶ……」ということがあるが、これができたら本当にすばらしいだろうと思う。安易な方に流され続けた日々を思い起こすと、私にはとてもと考えてしまうが、少しずつでも己を確立していこうと思う。

またみなさんのお話を聞いて、私が忘れていたことなどがあり、思いをあらたにさせられたようだ。一年間ではあるが、重度の心身障害者施設で実習して、いつも人間の価値ってなんだろうと考えていた。そこからなかなかぬけだせなかった理由は、知らず

知らずのうちにレッテルをはってしまっていたからだろう。個々を尊重し……などと言いながらレッテルをはっている自分に気がつかずにいた。池田さんの、タッチは、とても重要であるという話を聞いて、この重要な肌と肌のコミュニケーションを、あたり前のよう感じていた自分に気がついた。よくこんなことあたり前だよと言う時があるが、どんなことにも新鮮さを失なわれない心を大切にしたいと思った。これから仕事をするにあたって、忘れてはならないものだと感じた。

「愛と共感の教育」 を読んで

竹花信恵

社会福祉の道は、どれだけの先駆者たちの悪戦苦闘の中で切り拓かれ、そして今も試行錯誤がくりかえされていることでしょう。糸賀氏が、全生涯を賭けて、身をも

って示してこられたことを、保母としての想いに重ねてみました。☆『孟子』の「おろかなお百姓」いつのまにか読み替えてしまっています。「お百姓」を「保母」に、「たんぼ」を「施設」に、そして「苗」を「子ども」に……。子どもを育てるとした場合に大切なことは、根を張らせること、根を押えていくこと、本当にそうですね。毎日の生活、私もこのお百姓さんのように苗を引っ張り上げることによって、「ああ、くたびれた」と言いそうですが、苗から成長して実り、そして収穫の時までは見とどけられない以上、せめて根を張っていく時に立ちあいたいと思います。「子どもは情緒が安定しなければいけないんです」そして保母も。

☆スリをやめさせた先生の話
大人と子どもの、そして人間と人間のかかわり方の見本のようなエピソードです。どこかの夢物語ではなく、現場は、そのような「チャンス」のあふれているところです。その一方、問題をもった子どもをかかえている、そばにいてだけでも、なげだしてしまいた

くなるほど追いつめられてしまいかも知れません。この先生の「おまえが入るなら僕も一緒に入ろう」と言い切り、自分をぶつけられる人格、熱意、力量をもって初めて共感の世界がうまれるのでしょうか。私たちは、チームで、こういう関係を創りだしていきたいですね。☆自立性を育てるような保護でなければならぬ。

とってもむずかしく、そして厳しい言葉です。最も安定の必要な時期に不安定にならざるを得なかった子どもたちに、誰よりもはやく、「自立」が求められてしまいます。自立という言葉、生きていく力と言いかえられるかもしれませんが。「環境がどんな具合であっても、一緒にやってやってくれた人があれば……本当に自分で生きてゆこう、という気もちが湧いてきて……エネルギーとなっていく」いっしょになつてやってくれる人があれば……これが仕事の内容のすべてかもしれませぬ。私たちが、その「人」として、もちいられ、そしてすこしでもよい仕事ができるように、かえられていきたい、ここから願っています。

一年生保母の報告

石毛照子

担当をもつまでの日々、子どもを受け入れる準備を毎日のように繰り返して、毎日のように祈っていた。「子どもの為の仕事をするにふさわしい人にして下さい」と。しかしいつ子どもの入所があるかわからなかった時は、ふと心の中で空虚なものを感じていた。

「入所依頼」ああ、やっと子どもと一緒に生活できるんだと、まず最初に思った。それから子どもの為に私はなにができるんだろうと考えると目の前に霞がかかったように、ぼんやり見えるようになって見えないような感じだった。そんな気持ちの中で事前面接の日が来た。

初めて顔を見た瞬間、私は微笑んでいた。笑いながら私の目の前に現れた子どもは、本当に子どもらしい子どもだったからである。子どもらしいと感じた心の中に偏見という二文字がちらついた。曲がりくねって子どもを見るのではなく、直すぐにその子自身を見つめようと改めて思った。

事前面接から約一週間後に入所である。その一週間考えていたことは、まず子どもの家に来たら、何を話そうか、何をしようか、どんな生活が展開されるか……。こんなことばかりであった。想像は、あくまでも現実ではなく、自分が考えたように子どもが生活するわけがないのは、わかりきっていたが、想像が後から後から浮かんてやまなかった。

こんな悲しい思いをさせて私たち大人は……。泣きつづける子をどうしていいかわからず、ただ抱いている私。夕食をやつと食べ寝つくと、昼間のことが嘘のような寝顔。この穏やかな寝顔を見ながら、この子の両親は、私の代りに横に座って見たかつたろうにと思うと、申しわけなさや又、重大さを感じざるをえなかった。

入所一日目、私はなににもできず、回りの先生方にフォローしてもらい、どうにか過ぎた感じだ。二三日は「帰りたい」とボンツといった。「先生の所に行く」といったり、乳児院のことを思い出している様子だった。その間は庭に出てもみんなと遊ばず、家の中にいる時間が長く、少々あせっていた。入所して何日も経っていないのに、なにもあせることはないと思ひながら、つい外で遊ぶように促してしまっている自分に気がつく。自分の中で子どもに対しての対応がきつちりできていないのでついあやふやになつてしまつたり、自分自身をふり返り、あまりのゴチなさにイヤになつてしまうこともしばしばだった。そうこうしている内に



入所第一号

竹花信恵

7月11日。照りつける日ざしの中、3名の「光の子」がやってきました。それから一ヶ月の近況報告です。

赤ちゃんとしての「特権」を充分受けられなかったであろうTくん。ダッコ、オンブ、そして保母のふとんにもぐりこんでねむる毎日。赤ちゃんの再体験中です。気に入らなかつたり、しかられたりすると、おへそがまがらないで、首がまがつてしまい、そのまま床へゴロン。一度泣いたら、ドラエモンの声になりひびきます。思いがけず繊細な神経の持ち主で、ちよつと笑われたりすると、涙があふれてしまいます。音程のない歌ですが、レバートリーも広がり、ただいま「大型バス」の歌が大好きです。なぜか「おおばかバス」のつてます」となつてしまいます。が。もうすぐ3才。たくましさ、わんぱくさの芽が勢いよくできています。おおきく成長できますように。

しづつ、ミニーちゃんが、「おるすばん」できる時がふえてきました。そのかわり、おともだちもできました。夜泣きには、ずいぶん悩まされました。今ではぐつすり眠れます。これからどんな女の子になるのでしょうか。ますます元気な3才半です。

育てられますように。一ヶ月、多くの人に支えられ、仲間に使われて乗りこえることができました。予想以上に手ごわい3人の子どもたち。先が見えない思いにとりつかれた日もありました。数年にわたる準備期間、数ヶ月の待機期間、そして待ちに待った第一号の入所。今では3軒の家を合わせて9人になりました。泣いたり、さけんだり、けんかしたり、笑ったり、にぎやかな夏の日です。何かができるわけではありませんが、笑顔がふえていくこと、表情、言葉が豊かになっていくことに励まされます。一方、子ども自身を受け入れ、受けとめることのむずかしさと、せつかく伸びている芽をつみとっているのではという恐れと、そしてこの仕事の意味を改めて考えさせられます。本当のおかあさん、おとうさんたちから預った大切な子どもたち。光の子どもの家が、必要とする役割を果しつづけることができるように、心から願っています。ここからたびだつ日まで「家」でありつづけられますように。

ひかりのこ

雲も明るかった

落合 水尾(俳人)

くらやみの手の奥に手や原爆忌 水尾

サイレンは八月十五日正午 水尾

甲子園の全国高校野球大会では、う。長男を若くして亡くしたSさん全員が起立、八月十五日正午、黙禱をささげた。対戦中の沖縄水産高校チームの選手が、テレビで大映しになつていたが、黙禱せずにはいられない真実の姿が態度に現われていて胸を打った。

そう言えば、沖縄水産高校のチームのみならず、広島工業高校のチームも強い。多くの死者に護られてから強いなど言えば、ありきたりの傍観者の言と受けとめられもしようが、それでも、歴史を負った精神風土が他チームとは違つて強力であると、その健闘ぶりに思わざるをえない。

むさしの村の花火大会が盆の十五日に行なわれるのが恒例になつている。畦道に立つて見晴らせるのが何よりよい。Sさんの家の夕食によべたので、花火の見えることも楽しみに、盆参りがてら伺

うと思つていのではない。悲傷の暗黒に明日という日を見て、ともども光りを生むことに、いそしみ励むことの尊さを心に銘記したいと思つたのである。

花火の終つた空に雲も明るかつた。

ばなしで終わらせてしまう私にとつては、他人の感想を聞くだけでも勉強になりました。

最初は「読書会、子どもじゃあるまいし。今さらこんなこと……。」

それに、長続きできるのかな。」

読書会のこと

秋元光代

大利根へ来てから三ヶ月半になりました。子どもたちの家から眺める大利根は、見渡す限り田圃で、緑色の稲が風に揺られています。都会と違い、自然の音だけの静かなこの土地で少しでも刺激を得ようとする目的で、六月下旬に職員有志によつて読書会をひらくことにしました。

第一回目のテキストは、森鷗外

の「山椒大夫・高瀬舟」の中から短編『杯』です。朝十時、一部屋に集まり輪読していき、即、感想を発表しあいました。感想を発表しあうだけですが、普段は読みつ

毎日欠かさず集まつて続けてきた読書会も、子どもが入所してからは、みんなで集まることがむずかしくなつてきました。ですから、第二回目のテキストから、各々時間をみつめて読み、月に一度だけ集まつて感想を話し合うことにしました。

す。どんな感想が発表されるか、とても楽しみにしています。

始まってから、まだやっと二ヶ月たっただけです。いつまで続けられるかわかりませんが、これからも、ずっと続けていけたらいいと思っています。

日誌抄

日誌抄（六月十六日）

（八月十五日）

六月二十日、埼玉新聞三面トップに当施設が反対運動によって開設不能かと報道。施設当事者の取材が皆無の記事。抗議。後日フォロ「記事掲載の確約を得る。同日施設長児童課へ。施設認可、事業開始が一ヶ月延長の判断が伝えられた。経済的精神的な打撃が大きいのので撤回を強く懇願するも不可。七月四日、社会福祉法人同仁学院理事長、施設長御夫妻来訪。計画当初よりのご助力に加え、お励ましをいただく。感謝。

七月十日、理事長により、竹花、石毛、倉沢各保母に小口現金出納者の辞令交付。入所準備完了。

七月十一日、県知事より施設認可書交付。同日、H姉妹、K君入所、

原田家竹花保母担当。
七月十二日、S姉妹入所、仙道家倉沢保母担当。

七月十六日、増田政一、路子御夫妻ご協力のパンフレット等完成。

七月十九日、読売新聞社会面トップ養護施設光の子どもの家の入所

児童の住民登録を篠塚町長が拒否施設がピンチと報道。関係者を精力的に取材した記事に、県内外からの激励などにつけて下さる人、電話が終日。マスコミ各社の取材も、各職員が対応に追われる。

七月二十日、前日反対派住民が県へ。法人人事に介入する発言にまで及ぶ抗議行動に乗り、住民登録拒否の意志の固い町長。地元有識者からの早朝からのお励ましやご忠告、殺到するマスコミ各社、そして鳴りつづける激励の電話。十

一時、予定通り手続の遅れていた児童の住民登録に町役場へ。役場職員や多くの人々の説得によって町長の態度も変わり、宣伝カーの聲が飛び交い、取材陣のカメラの放

烈のなか、竹花保母、田中書記により住民登録を無事終了。同日Nちゃん入所、仙道家上棟保母担当。

七月二日、東京品川でしゃぶしゃぶ店を営む増子さん、全員が満腹する程のしゃぶしゃぶを用意し

てテレビで見たとかけつけて下さる。ありがとうございました。

七月二日、施設で育った人々の涙ながらのお励ましや、多くの人々の善意あふれる電話、お便りが続々。又、近所のおばさんが子どもたちにお手玉数十個を手作り

で、などなど。感謝。全国養護施設協議会人権委員長長谷川重夫先生、調査と激励に来訪下さる。

七月二五日、二七日、荻窪教会青年会が初めてのワークキャンプ。

七月二九日、武蔵野新聞社よりワゴン車などご寄贈多数。感謝。

七月三〇日、I君、Mちゃん、Y君入所、佐藤家の石毛、岩崎、仙道家の倉沢各保母が担当。

八月一日、県、地元、法人等の六者会談。地元から理事を入れる、年度内は学令児の入所をしない等の三項目に合意。円満解決。

八月五日、七日、社会福祉法人愛の泉元職員や地元竜宮観光社長さんなどのお力添で全員が千葉県千倉海岸に遊ぶ。心身ともにヨレヨレの私たちに素晴らしい贈物。感謝。

八月十五日、地元の盆踊りに招待され全員参加、ありがとう！感謝。

八月十五日、地元の盆踊りに招待され全員参加、ありがとう！感謝。

八月十五日、地元の盆踊りに招待され全員参加、ありがとう！感謝。



反射光

暑くて長い夏でした。異様に膨れ上った反対運動に、何の有効な手だてのない孤立無援のなかで、しばしば祈り合うたびに見えかくれする解決への（摂理）のようなものを皆、感じていました。結局、当面の危機をマスコミの良心によって乗り越えました。関係者の良識に心から感謝。○このなかで施設で育つたり、逆境のなかで子ども期を生きた人々の熱い強力なご支援に、数度涙させられました。私たちの営為の有効性の確認ととりくみの深化を思いました。○報道はされませんでした。○反対運動のかけに、ご忠告にかけつけて下さる人々、カゴーバイの野菜、手作りのお手玉数十個などなどの多くの有識者や理解者にも励まされました。○ひと雨来るとぬかるんでしまいう構内に増田さんたち設計士グループ、上岡さん平井さんたち高校教師の方々の手で、重い枕木の歩道が目を追って伸びています。感謝○円満解決とは言え、あれ程の反対運動でした。学令児の早期受容れ、経済のたて直し、幼児養護の確立など課題山積です。乞う、更なるご支援

(G)